

各 位

2023(令和5)年8月18日

**【重要なお知らせ】**

**子育て関連事業の不適正報告事案を契機とする  
第三者調査委員会の委員確定について（第4報）**

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団  
代表理事 田嶋 羊子

平素より、弊法人の事業の運営に、ご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

8月4日の本サイトで報告しましたとおり、表記の第三者調査委員会を立ち上げました。その際、2名の弁護士委員が調整中となっておりましたが、このほど、確定いたしましたので、お知らせいたします(以下の※の委員)。

第三者調査委員会の主な役割・日程は下記のとおりです（再掲）。

○第三者調査委員会 委員（座長、弁護士、以下五十音順）

座長：今泉 亜希子（弁護士、翠蓮法律事務所）

在原 一志（弁護士、内幸町国際総合法律事務所）※今回確定

盛 重之（弁護士、盛法律事務所）※今回確定

山岸 勇紀（弁護士、矢野山岸法律事務所）

中江 公人（元防衛事務次官、全国労働金庫協会前理事長）

名和田 是彦（法政大学法学部教授）

比嘉 政浩（日本協同組合連携機構専務理事、全国農業協同組合中央会前専務理事）

○第三者調査委員会の主な役割・日程（再掲）

- 新宿区及び他自治体に対して不適正報告がなされた経緯・実態等について調査を行い、これを評価し原因分析を行う。
- 全国の指定管理事業・制度事業・行政委託事業等について調査を行う。
- 法人としての内部統制・コンプライアンス・ガバナンス上の問題点について調査を行う。
- 再発防止策や改善策の提言を含めた最終調査報告書を取りまとめる。最終調査報告書は12月31日を期限とし可能な限り早期に公表する予定。ただし調査状況により前後することがある。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

住所 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル7階

電話 03-4333-1626

受付 9:00～17:00 土曜・日曜・祝日を除く